

認証評価 基準ごとの評価結果について

(○優れた点、 ☆改善を要する点、 ◇更なる向上を期待される点、
◎自己評価書でも優れた点として挙げた項目、 ★自己評価書でも改善を要する点として挙げた項目)

基準 1 大学の目的	基準 1 を満たしている。
基準 2 教育研究組織	基準 2 を満たしている。
○ 大学の目標である「実践的な教養教育」の中核となる共通教養については、共通教養長の下、両学部の教員による全学的体制で運営実施されており、共通教養会議において運営・改善に取り組んでいる。	
◎ 卒業に必要な共通教養の単位数は、国際総合科学部で、単専攻の場合 60 単位としており、教養教育を重視する当該大学の理念が具現化されている。	
基準 3 教員及び教育支援者	基準 3 を満たしている。
○ 特別契約教員（平成 21 年度採用：教授 8 人、准教授 1 人）は専任教員より勤務日数は少ないが、非常勤講師とは異なり、専用の研究室を確保して、講義・実験等の当該大学が指定する時間外においてもオフィスアワーを設定するなど学生教育に従事している。	
★ 国際総合科学部や医学部等当該大学の各組織における組織運営上の特性等を踏まえ、研究院体制や簡素な職階制としている教員組織編制等の更なる適正化について検討し、充実させていくことが望まれる。	
基準 4 学生の受入	基準 4 を満たしている。
★ 大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。	
基準 5 教育内容及び方法	基準 5 を満たしている。
◎ 国際マネジメント研究科では、当該大学と横浜銀行グループとの共催事業「よこはま経営塾」に、学生を参加させる「大学院特別講義」を設け、経営塾支援とともに、教育研究成果を学生の研究にフィードバックさせることにより、修了後のキャリアデザインに現実性を与えている。	
◎ 平成 17 年度文部科学省特色 GP に採択された「医学部における実践的な医療安全教育」では、医療安全意識の向上を図るため、医療安全、倫理、コミュニケーションを統合したカリキュラムとして、特別養護老人ホーム等での体験学習や医療機器の取扱等を重視した実践的な医療安全演習等を実施した。これらのカリキュラムは学生からの評価が高く、学園祭で医療安全に関するシンポジウムを学生自ら開催している。事業終了後も、本事業により導入された授業については大部分が継続して行われている。	
◎ 平成 18 年度文部科学省現代 GP に採択された「学生が創る地域の子ども健康プロジェクトー医学生と看護学生の連携による取組ー」では、医学生と看護学生がチームを組み、地域に出て、地域の子どもたちに「命の大切さ」を伝えることを目的として、横浜市内の小中学校での訪問授業・健康生活キャンプの実施や、学生が主体となり子ども向けの応急手当に関する健康教育用教材を作成した。本事業における学生へのアンケートでは、約 7 割の学生がチームワークを実践的に学びとることができたと回答している。訪問授業は事業終了後も継続して行われている。	
◎ 平成 18 年度文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブ」に「臨床治験推進リーダー養成プログラム」が採択され、主な取組として、新たに教授を招聘して臨床試験学を設置し、臨床研究に特化した科目を開設し、事業期間終了後も引き続き実施している。加えて、FDA の CBER との包括協定の締結や PMDA との連携大学院協定締結にも取り組んでいる。	

◎ 平成 19 年度文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択された「横断的ながん医療の人材育成と均てん化推進」（基幹校は東京大学）では、次世代の臨床研究の指導者養成、高度かつ集学的ながん専門医療を担う医師やコメディカルの育成を目的とした教育課程を構築し、各専門医が一堂に集まり治療法について包括的に議論する場であるキャンサーボードでの実地修練等を行っている。
○ 平成 21 年度文部科学省「大学教育充実のための戦略的・大学連携支援事業」に「横浜文化創造都市スクールを核とした都市デザイン／都市文化の担い手育成事業」（代表校は横浜国立大学）が採択され、当該大学のほか 6 大学によるコンソーシアムが形成されている。
◎ 平成 15 年度文部科学省 21 世紀 COE プログラムに採択された「細胞極性システム研究に基づく未来医療創成（からだの形づくりの仕組みの解明から病気の克服へ）」では、基礎生物学の成果を臨床医学に応用するための教育研究体制の整備に向けた取組を行い、博士課程学生の学力向上を目的とした英語発表能力向上プログラムや、細胞極性国際シンポジウム、国際医療 ICT シンポジウム等を開催している。
☆ 医学研究科における学位審査に係る謝礼金の授受等の問題を契機として、「横浜市立大学学位審査等に係る対策委員会」により学位審査の客観性・透明性の確保及び学位の質の向上に向けた再発防止策が示され、対策案に沿って審査体制等が整備されているが、今後とも、更なる学位の質の向上に取り組んでいく必要がある。
◇ 「Practical English」の単位修得者が更に高度な英語力を修得することを目的として「Advanced Practical English」、「上級英語」等の開講や英語による授業科目を増加させてきているが、「実践的な国際教養大学になる」との大学の目標を達成するために、更に充実されることが期待される。

基準 6 教育の成果	基準 6 を満たしている。
○ 医学部医学科では、卒業生の横浜市内定着率は約 30～50%程度で推移し、県内を含めると約 80%が定着している。看護学科では、初の卒業生を平成 21 年 3 月に出したが、市内が 63.2%、県内を含めると 71.0%の定着率であった。地域医療への貢献という点で、評価される結果となっている。	

基準 7 学生支援等	基準 7 を満たしている。
○ キャリア支援課（室）では、先輩学生が後輩学生の就職相談に応じるキャリアメンター制度、卒業生が後輩学生の就職を支援するキャリアサポーター制度を活用し、学生の就職相談やキャリア形成支援を行っている。	

基準 8 施設・設備	基準 8 を満たしている。
◎ 情報検索の方法を学んだ学生スタッフ（学生 Library Staff）による、学生の学習・研究に役立つ内容を提供することを目的としたガイダンスが行われている。	
○ 学術情報センターの開館日については、開館時間の拡大と延長を推進し、年間 308 日（本館）、316 日（医学情報センター）開館を実施している。	

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	基準 9 を満たしている。
基準 10 財務	基準 10 を満たしている。

基準 11 管理運営	基準 11 を満たしている。
☆ 学外に向けた地域貢献や国際化に関する諸々の活動実績、また、学生や教職員等に向けた大学の改革の意義や目的等に係る情報について、十分に周知・共有がされているとは言えない。	